

奈良県耐震改修促進計画の概要

●計画の目的

地震時における住宅・建築物の被害の軽減を図り、県民の生命と財産の保護を図るため、県・市町村及び建築関係団体等が連携して既存建築物の耐震化の促進を、計画的かつ総合的に推進するための基本的な枠組みを定めることを目的とします。計画期間は平成19年度から平成27年度までの9カ年とします。

●住宅・建築物の所有者、県・市町村、建築関係団体等の役割

- ◆住宅・建築物の所有者等は、地震防災対策を自らの問題、地域の問題として捉え、住宅・建築物の地震に対する安全性を確保するとともに、その向上を図るため、耐震診断・耐震改修や建て替え等に努め、自ら「生命・財産を守る」ことを基本とします。
- ◆県は、「県民の生命・財産を守る」ことを基本とし、耐震診断・耐震改修を行いやすい環境の整備、負担軽減のための制度の推進など必要な施策を行っていきます。
- ◆市町村は、「住民の生命・財産を守る」ことを基本とし、速やかに耐震改修促進計画を策定し、地震に強いまちづくりに努めることとします。
- ◆建築関係団体等は、住宅・建築物の耐震化に関する技術の向上・開発に努め、住宅・建築物の所有者が気軽に相談等できる体制の構築に協力し、耐震化の促進に寄与することを基本とします。

●国の建築物の耐震化緊急対策方針

住宅・建築物の耐震化の必要性

阪神・淡路大震災の主な被害		死亡の原因	
死者	6,434人	建物倒壊等によるもの	88%
全壊家屋	104,906棟	焼死等によるもの	10%
		その他	2%

耐震改修の促進

多くの生命・財産を守る

- ◆建物の倒壊等による圧死を防ぐ
- ◆延焼火災の発生を防ぐ
- ◆消火・救援活動等の妨げを防ぐ など

国の基本方針

＜現状＞	＜平成27年度＞
住宅・特定建築物の耐震化率 約75%	住宅・特定建築物の耐震化率 約90%

●想定地震

・内陸型地震
・東南海・南海地震等の海溝型地震

●奈良県の目標

耐震化の目標設定

【住宅】	
現状(H17)	10年後(H27)
75%	90%
総数 490,100戸	総数 521,100戸
耐震性不十分 120,900戸	耐震性不十分 52,100戸
【民間特定建築物】	
現状(H19.1)	10年後(H27)
74%	90%
合計1,772棟、耐震化率	
【県が所有する建築物】	
現状(H19.1)	10年後(H27)
60% ※1	90%以上
合計1,929棟 耐震化率	

※1 耐震性有と確認された比率

耐震化を進める上での基本的な取り組み方針

●重点的に耐震化すべき地域

- ①災害時に重要な機能を果たすべき建築物が多く立地する地域
- ②木造住宅が密集する出火危険度及び延焼拡大度の高い地域
- ③緊急輸送道路や避難路沿道に沿った地域

●耐震化を図る施策の基本方針

- ・民間と市町村の取り組みを促進するため、県が所有する建築物は率先して耐震化に取り組む
- ・奈良県の耐震化の現状や奈良らしさ（地域性、歴史性等）を踏まえた改修の取り組みを促進
- ・官民参画の耐震化促進協議会、市町村連絡会議、県庁内連絡調整会議などを活用し主体的な取組みと連携を推進

●耐震診断・耐震改修に対する助成、情報提供に関する方針

- ・耐震診断・耐震改修費補助制度の支援
- ・様々なメディアを通じて情報提供
- 文化財建造物の対応方針
 - ・文化庁策定の指針に則し対応
- 景観への配慮
- 他機関との協同

耐震化を進める具体的な施策の展開

安全性の向上に関する啓発及び知識の普及

公共建築物の重点的・計画的な耐震化の実行

安心して耐震改修を行うことができるようにするための環境整備

■耐震改修を促進する普及・啓発

- 県ホームページ、パンフレット、セミナー、テレビ放映等、様々なメディアを活用した情報提供
- リフォームにあわせた耐震改修の誘導
- 住宅性能表示制度の活用
- 地震保険加入によるメリットの普及・啓発
- 地震ハザードマップの作成・公表に対する支援
- 自主防災組織・町内会等との連携
- 奈良県住宅・建築物耐震化促進協議会の設立
- 伝統的民家に適した耐震改修等の方法の調査研究
- 文化財建造物は文化庁策定の指針に則し対応

■人材の育成

- 耐震診断技術者の育成・登録
- 住まいづくりアドバイザー派遣支援制度
- 学校(園)における地震防災教育の推進

■建築指導等の強化

- 耐震改修促進法による指導等の実施
- 建築基準法による勧告または命令等の実施

■県有建築物の耐震化

- 施設の将来計画や耐震診断・耐震改修の優先性を勘案し、役割に応じた耐震性の計画的な確保
- ・各施設整備基本計画の策定
- ・各施設事業継続計画（BCP）の策定
- ・耐震改修等整備プログラムの策定・実施
- 計画に基づく耐震改修の実施
- 「奈良県学校施設耐震化ガイドライン」に基づく学校の耐震化を推進
- 奈良県建築物耐震化促進連絡調整会議による県庁内各部局の連携
- 市町村有建築物の耐震化
 - 市町村が定める耐震改修促進計画の策定・実施
 - 計画に基づく耐震改修の実施
 - 市町村連絡会議による市町村及び県との耐震化の情報交換
- 民間の公共的建築物の耐震化
 - 民間の病院・学校等は、防災上重要な施設であることから助言等を行い、耐震化を促進

■既存建築物の耐震化支援

- 既存木造住宅耐震診断支援事業の推進
- 特殊建築物等耐震診断支援事業の推進
- 相談体制の整備「なら・すまいアップセンター住宅無料相談室」の開設
- 独立行政法人都市再生機構による耐震診断・耐震改修の実施
- 地震発生時に通行を確保すべき道路沿道建築物の耐震化促進
- 地震に伴う崖崩れ等による建築物の被害の軽減対策
- 密集市街地における防災対策
- 総合的な安全対策
 - ブロック塀等の安全対策、窓ガラス・屋外広告物等の落下防止対策の推進
 - 天井崩落防止対策
 - エレベーターの閉じ込め防止対策